



シンボルマーク

根南福祉だより

平成29年 12月 21日発行

33号

(広報部)

富士根南地区の皆さまには、ご健勝のこととお慶び申し上げます。本誌面で富士根南地区社協活動の一端をご紹介することにより、社協に対する現状認識及び今後の活動の重要性が理解いただければ幸いです。〈会長 小知和 正〉



静岡福祉大学 渡邊 英勝 准教授

“自治会における小地域福祉活動と地区社協の役割”

渡邊先生は、市社協の要請を受け、福祉のまちづくり塾・ター養成に携わり、地域福祉の担い手づくりに貢献されてきたと共に、富士根南地区社協設立時に深く関わってこられた経緯から、8月8日の理事会で主題の講話をしていただきました。

渡邊先生の講話から

【福祉政策の歴史】

- ①戦後、「公私分離の原則」により政府は民間に資金を出せなくなりました。
⇒国が指名した社会福祉法人を設立し資金を出せるようにしました。＝「措置制度」の導入です。
→このことにより全国で一定水準の福祉サービスが受けられるようになりました。
- ②高齢化、核家族化、家制度の廃止のため、子が親の面倒を見ることができなくなることが予測されたことから、国は「福祉施設」を作り始めました。
- ③1973年のオイルショックにより国の財政が悪化する中で、「在宅福祉」＝自宅で生活しながら公的サービスを受ける制度の創設により、施設福祉を減らそうとの考えへ移行しました。
- ④平成元年に高齢者保健福祉10ヶ年戦略「ゴールドプラン」を策定しました。
⇒ホームヘルプサービス・ショートステイ・デイサービスを在宅福祉の3本柱として強化しました。
→「地域包括支援センター」を各地域に設置しました。
- ⑤平成10年に社会福祉の基礎構造改革と銘打ち、社会福祉を根本的に変えることを考えました。
⇒「福祉の文化は自分たちが考えて、皆で話し合っ、こういう町にしたい・創りたいという思いのもと、自分たちで創っていく」という考え方は、『地域福祉』への移行です。

【地域福祉とは“地域でいきいきと暮らしあえる”ことの進め方】

- ①赤ちゃんからお年寄りまで、障害を持った人、病気の人まで色々な人が地域に住んでいます。友達やお世話になっている人、この人の面倒を見なきゃいけないと思う人もいます。みなさんは地域の一員として地域福祉に参加できるようにしましょうというのが、地域福祉の基本理念です。
- ②一人暮らし、家族機能の低下、引きこもりの人もいます。戦後の施設福祉とか在宅福祉でも解決できない新たな福祉問題が、私たちの周りで起きています。皆さんが行っている見守り、声かけ訪問、寄り合い処活動などの生活支援が予防福祉となります。また、それらの活動で問題を発見したら、専門家・行政・民生委員につなぐことも予防福祉です。
- ③自助・互助・共助・公助の中で、互助はまさしく地区社協です。地区社協を構成する人達は気付き・ふれあい・支え・学び・広げる、これを是非進めていただきたいと思います。

清水区飯田地区社協との相互研修会開かれる

9月 1日(金)に清水区飯田地区から、34名の方が参加され、杉田区区民センターで相互研修会を行いました。

目的は、飯田地区は、”小地域ネットワーク活動の意義と実態把握”を、富士根南地区は、”地域におけるボランティア活動の実態”の相互研修でした。

<飯田地区社協の現状と活動要旨>

◆S型ディサービス：寄り合い処と同じような運営

◆子育てトークの会：子育てサロンと同じ

◆ボランティア部会：家事、送迎、技術の3グループで活動

電話での依頼受付又は民生委員が呼びかけを行い、ボランティアにつなげる

・家事グループは、一人暮らし高齢者昼食懇談会(年3回)での食事づくり、洋服のリフォーム

・送迎グループは、病院への送り、昼食懇談会送迎、子育てトーク交通安全対策

・技術グループは、日曜大工、庭木の剪定、ちょっとした困りごとへの対応



相互研修会の様子

福祉講演会

11月18日 13:30～
富士根南中体育館

研修部長 高橋朝子

いつも”ありがとう” ”大好き”を伝えましょう！

平成29年度の福祉講演会は、急な冷え込みで体育館の中がとても寒い日でしたが、皆様のご協力のもと、無事に開催することができましたことに厚く御礼申し上げます。

今年度は「つながりの大切さを考えよう」をテーマにしました。

第1部「我が家の防災対策」として市役所危機管理局の河本健太さんに講演をしていただきました。自助、共助、公助がある中、まず自分の命は自分で守ることが第一。そして防災に対する心構えは繰り返して訓練に参加したり、防災用品の確認を行う等災害への対処法が話されました。大切なたくさんのお話が心に残り、防災に役立つのではないかと思います。

第2部「東日本大震災を経験して」の演題で、日本大学国際関係学部4年田畑祐梨さんの講演でした。震災は中学3年、卒業式の前日の出来事でした。震災の映像とともにその時の状況を語り、親、友達、近所の人との避難所生活の大変さを切々と話され、人とのつながりやお互いを思う気持ちを「ありがとう、大好き」と言葉で伝えることが大切と熱く語り、この言葉の中に深い意味を感じました。

災害はいつ起こるか分からないのです。地域でともに助け合いながら、日々の生活ができたらと思います。

講演会へのご参加ありがとうございました。

70代女性

若い人の貴重な体験から、地域の助け合いの大切さを感じました。

60代女性

とても良い講演会でした。若い語り部の方に励まされた気がいたしました。

70代男性

話しは大変感動しました。今日もしっかり生きたいと思いました。



講演する河本さん



講演する田畑さん



参加者の皆さん



はじめの会



児童代表の言葉



おはじき

昔の遊び教室を終えて

サポート部長 佐野恵子

11月30日、南小体育館に一年生175名の声が割れんばかりに響き渡る中で昔の遊びを行いました。

地区社協、サポート部、根南女連、民生委員、推進委員、他一般の方々63名の名人（迷人？）と子供たちが半日、楽しく遊びました。

南運動場では竹トンボ、竹馬、竹ぼっくり、まりつき、ゴム跳びを行いました。竹ぼっくりで競争したり、竹トンボが植木に乗ってしまったり大はしゃぎ。名人たちもかなり子供たちに負けずに夢中になっていましたようです。（明日の状態も考えずに…）体育館の

中ではゴム飛行機、紙飛行機、羽根つきを行いました。ゴム飛行機を遠くまで飛ばす競争をしたり、体育館の側壁に乗ってしまったハプニングも出ました。紙飛行機は折り紙から折るところからやって、飛んだ、飛んだと嬉しそうでした。羽根つきも意外と難しいようでした。一年生の教室ではコマ、ビー玉、おはじき、けん玉、めんこ、あやとりを行い名人も名人に教わりつつ一緒に遊びました。

最後に無邪気に遊ぶ子供たちをやさしく見守って下さる校長先生、きめ細やかに指導して下さる先生方に感謝したいと思います。ありがとうございました。



地区社協支援事業

昔の遊び教室

11月30日（木）

根南小1年生 175名 地区社協支援者 63名



1年部の先生から

子供たちが、こんなに生き生きとした表情で、夢中になって遊んでいる姿を見てうれしくなりました。名人の方々は、とても親切に教えてくださり、子供たちにとっては、とても良い経験になったのではないかと思います。こんなに地域の人に支えられている南小はすごいなと思いました。ありがとうございました。



あやとり



竹馬



竹ぼっくり

推進委員 3氏受賞

市制施行75周年記念
富士宮市社会福祉大会において

11月18日、総合福祉会館で開催された社会福祉大会の席上、前会長川原崎仁氏、元副会長土屋善江氏、前企画副委員長佐久間千津子氏が多年にわたり地域福祉の推進に貢献し、その実績が顕著であると認められ、須藤秀忠大会会長から表彰状が授与されました。地区社協としても3氏の受賞は大変喜ばしく、長年の活動と功績に感謝と敬意を表します。



受賞された方々

あなたの地域の民生委員・児童委員

皆さんご存知でしょうか？ 皆さんの身近な地域には、生活での悩みや相談ごとを聞いたり誰もが安心して暮らせる地域づくりのために活動している民生委員・児童委員がいます。

民生委員・児童委員って？

民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱され、非常勤・無報酬の地方公務員で児童委員も兼ねるため民生委員・児童委員と呼ばれます。現在富士根南地区には32名の民生委員・児童委員が活動しています。



民生委員・児童委員ってなにしてる？

地域の福祉を支える身近な相談窓口です。

子どもの成長を見守ります

- ・子育ての悩み
- ・学校生活の不安
- ・不登校児、家庭へのサポート

高齢者の生活を見守ります

- ・介護、健康、医療の悩み
- ・一人暮らしの見守り
- ・福祉サービスを知りたい

行政・関係機関と連携します

- ・市役所、社協との連携
- ・自治会(区)との連携、協力
- ・児童虐待防止への協力

民生委員・児童委員に相談したいときは？

高齢者や障害をお持ちの方へ支援が必要な時、子育てや介護での心配事や不安がある時はお住まいの地域の担当の民生委員・児童委員、主任児童委員へお気軽に相談下さい。

民生委員・児童委員、主任児童委員には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られます。

民生委員制度創設100周年・児童委員制度創設70周年を迎えました！

民生委員制度は、静岡県富士市出身の笠井信一氏が岡山県知事であった大正6年(1917年)に創設された「済世顧問制度」を源として交付され、静岡県とも縁の深い制度です。制度創設から今日に至るまでの100年間社会の変化に対応しながら、地域住民の相談役・つなぎ役として支援を行ってきました。

児童委員は昭和22年に公布された児童福祉法により民生委員が児童委員を兼ねることになりました。平成6年に担当区域を持たず児童・妊婦の支援を専門に担当する「主任児童委員」が制度化され児童委員と連携して活動しています。社会が多様化した今日では児童委員としての役割は高まっています。

寄 り 合 い 処 通 信

寄り合い処大きな和

会場：時田八幡宮

時間：毎月第1火曜 10:00～12:00

血圧測定、ストレッチ体操の後、カラオケ、銭太鼓、フラダンス、日帰り温泉、筋トレ等楽しんでいます。文化祭出品物として、ぬり絵、習字、粘土細工を童心にかえて作りました。



寄り合い処5区楽

やまびこ寄り合い処

会場：小泉5区区民館

時間：第1または第2月曜と
第4土曜 9:30～12:00

市歌、ラジオ体操の後、高校の美術講師を迎え、小鳥、お花、景色等に好きな色鉛筆を選び楽しみながら個性あふれるぬり絵に仕上げていました。



やまびこ寄り合い処

寄り合い処5区楽

会場：杉田5区区民館

時間：毎月第3月曜 13:30～15:30

いつも大盛況な5区楽は11月で7周年を迎えました。体操に合唱、講話やゲーム。四季折々に様々なゲストをお迎えしスツフ手製の美味しいおやつを頂きながらみんなで楽しんでいます。



大田3区寄り合い処「大きな和」3周年記念(H28.10.4)